

家族構成



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



まもる
高校生

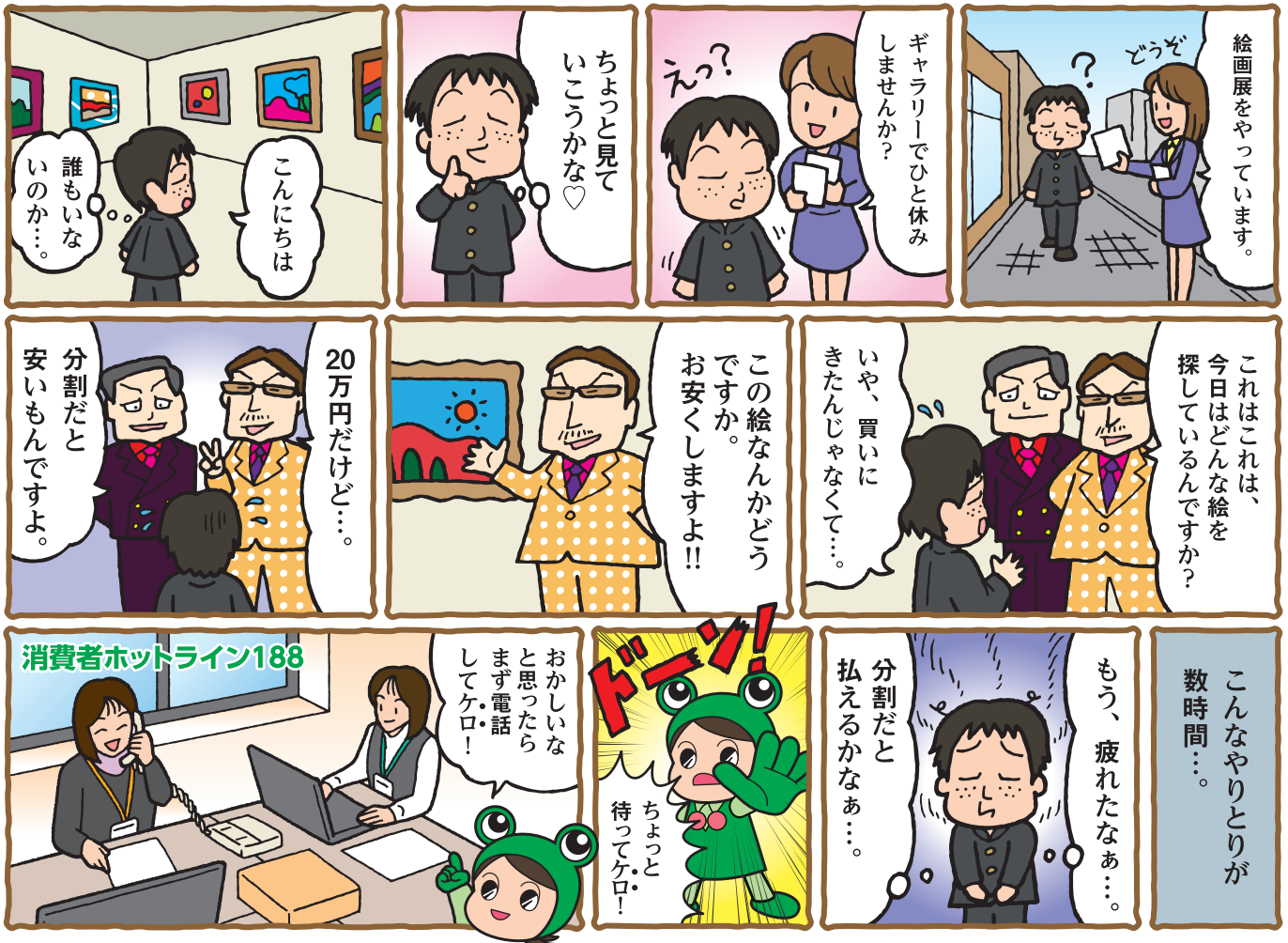
ケロちゃんが行く

『キャッチセールスにご用心』の巻 ～巧妙なセールストークに注意してケロ～



相談してケロ

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者ホットライン188



消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」

188

いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています

ワンポイントアドバイス!

- キャッチセールスは勧誘員が路上で突然、消費者に不意打ち的に声をかけ、営業所等に連れて行くことが特徴の商法です。不審を感じたら返事をせず通り過ぎ、軽い気持ちで相手についてかないようにしましょう。
- キャッチセールスはクーリング・オフができます。書面(はがき可)または電磁的記録(※)で手続きしましょう。
- ※電磁的記録
代表的な例としては、電子メールのほか、USBメモリ等の記録媒体や事業者が自社のウェブサイト に設けるクーリング・オフ専用フォーム等により通知を行なう場合が挙げられます。また、FAXを用いた通知も可能です。

